

## 第4回 八王子市地域福祉計画策定検討委員会

日時:平成24年10月10日(水)

9時30分～11時45分

場所:市役所本庁舎議会棟4階  
第6委員会室

出席者:大山委員長、佐々木副委員長、小田島委員、北井委員、中村委員、平塚委員、矢代委員、  
和田委員

事務局:坂本部長、辻井次長、竹内主査、新藤主事

コンサル:名豊・池上

### 議題

#### (1) 素案について

辻井次長:おはようございます。定刻となったので、ただいまより地域福祉計画策定検討委員会を開催させていただきます。申し遅れたが、私は10月1日付で立花に代わり健康福祉総務課長になった辻井です。まだ1週間ほどであり不慣れだが、がんばっていきたいと思うので、よろしく願います。本日は欠席の方はいない。すべての委員さんが揃っている。それでは議事に入る前に、事務局より事前配布した資料、本日配布した資料の確認をさせていただきます。

事務局:(配布資料の確認)

辻井次長:それではここからは進行を委員長に願います。大山委員長、よろしく願います。

委員長:おはようございます。今日はパブリックコメントを出す前の最終調整ということで、素案が事前配布されていた。これに沿いながら進行させていただくが、進め方として各章ごとにというよりは、事務局から全体を通じて一括して説明をしてもらい、その上で、まとめて質疑応答に入りたいと思う。それでは事務局から、素案について説明をお願いします。

辻井次長:(素案説明)

委員長:それでは、説明と問題提起があった。それも含めながら、まずは皆さんの意見もすべて反映されているということだが、これでよいかどうかも含め、質問、ご意見等があれば願います。これまでの議論も反映されているかどうかの確認も願います。それから、先ほどの説明の中で、少しこの辺りも議論してほしいといったメモ書き等はあるか。少し思い出しながら議論した方がよいと思うが、それまでに皆様方から、ご意見が反映されているかどうかはいかがか。

矢代委員:これは右とじになるか。大抵は左とじだが、どうか。素案は右とじのようになっている。

事務局:左とじとなる。机の上に質問意見管理表が3ページの部分について、こちらも、ご意見をいただいております、この部分についてもご議論いただければと思う。

委員長:前回の委員会で議論した図の説明など、そのあたりはだいぶ改善されていると思う。特に地域福祉は全国的にも本来は小地域で、公民が協働で行っていく考えが基本である。八王子市の場合は非常に広く、社会資源も圏域に沿いながらできているというわけではない。そういった意味で、改めて福祉圏域ということではなく、今ある資源を有効に活用しながら、いろいろな問題を、縦割りではなく、ネットワークで解決していこうという発想で、この図は有効に社会資源というものを縦・横のネットワークでやっぺいこうという考えになっている。我々も他の自治体の地域福祉計画を見ているが、八王子市の場合は他と比べて小地域を単位としていない。しかし、サービスはきめ細かく、今は一人が一つの問題しかないというわけではなく、問題は複雑に錯綜している。そういった問題に対応していこうということである。我々から見れば、この図は一体何かという印象を受けるが、そういった事情がある。八王子市のエリアは非常に特性がある。市民の目線で見ると、図とい

うものは、目につくものであるから、これでよいかどうかということである。

今、説明が事務局からあったが、その中でお配りいただいた網掛けの部分の問題点となっている。また、この点について議論していただきたいというところである。

最初のページでは、ノーマライゼーションなどの言葉は注釈を入れたらどうかということだが、本文の中で括弧書きなどを入れたほうがよいかどうかということである。今までの大抵のスタイルは、こうした福祉関係の専門用語的なものは後ろに注釈を入れて述べていた。注釈を見ながら読むのは大変だということで、本文の中に括弧書きで入れたほうがよいのではないかということである。読みやすいのは、その都度後ろの注釈を見るよりは、本文中に入れたほうがよいかもしれない。

坂本部長：私が読んでいて、例えば同じ用語が違う場所に出てきたときに、その都度注釈があるのは邪魔ではないかということと、皆さん、必ずしも通しでご覧になるとは限らず、あるところから読み始めたりすると、最初に登場したところに注釈を入れておいても、そこにあるということ自体を忘れてしまったり、あるいはまだ見ていなかったりということもあるので、ある程度、この言葉の意味はここにあるという形でどこか一か所にまとめ、そこに辿り着くようなガイドをつけたほうがよいのではないかと思ったが、いかがか。

北井委員：ノーマライゼーションは大まかには意味をわかっているが、知らない人が多い。後ろのところにに入れてもよいと思うが、まずここが最初のページに出てきたので、ここで入れるのがよいかもしれない。ただし、途中から見ると人もいる。ノーマライゼーションという言葉が計画の中にこれだけ出てくるのであれば、市民の方にノーマライゼーションという言葉の意識付けをしていくことも重要ではないか。

委員長：ページの下に入れるのはどうか。

小田島委員：下に線を引いて入れていてもいいのではないか。

中村委員：本などを読んでみると、※印と番号を入れ下に書いてあることもある。

坂本部長：前の方にコメントがあっても、読み進めていって後のほうにまた出てきたときに、どこかにあったと前に辿って確認をするが、なかなか見つからないということがある。そうすると、むしろ何番の脚注としておき、そこを見ればどこで出会ってもわかるというほうがよいのではないかと、自分の体験では思うところがある。

中村委員：章ごとにまとめてもいいと思う。そういう方法もある。全部後ろではなく、各章など分割して載せる。または下のほうに入れる。

矢代委員：高齢者や障害のある人の場合は、外国語は難しい。バリアフリーやパブリックコメントなどはわからない。最初に出てきたときに説明して、さらに脚注を入れる。

「いちょう塾」で大学の講義に参加しているが、先生がプリントを読ませると、熟語が大学生は読めない。難しい言葉にルビをふったり、意識を醸成するなどの難しい言葉をもう少し優しい表現にしたりしていただきたい。

委員長：それは読む人の目線から見ると、そうなると思う。できれば、その辺りも最終的に事務局で配慮しながら修正してほしい。できるだけ難しい言葉を使わないように。今のカタカナだが、これは注釈をつけて後ろに一括してもっていくか。またページの下に枠を設けて一括して記載し、再び出てきたときは何ページ参照など、どこで出てきたか忘れてもわかるようにするか。後ろに一括して入れると面倒だという感じを受けるのであれば、その言葉が出てきたときに1番最初のところで説明し、2番目に出てきたところでは括弧書きで何ページに説明があると入れておくなどをするかである。確かに部長がおっしゃるように、次に出てきたときに忘れてしまうこともある。

佐々木副委員長：例えば、第3章に37ページと書いてあり、これを指示すればいいのではないか。何回も説明すると大変であるから、ページを指定してあげるとよいのではないか。文章も字数が少なく、わかりやすいのではないか。

中村委員：事務局が大変ではないか。

辻井次長：ページの下に入れると、言葉の種類によっては、ある程度文章の量がないと説明しきれない、理解できないものもある。そうすると、それをページの下に入れようとすると少し無理があり、用

語集で説明したほうがよいのではないか。本文中では、アスタリスクをつけて、後ろの用語集に載っていることを示すのがよいのではないかと思う。

佐々木副委員長：括弧書きで用語集へとし、全部後ろへということか。

辻井次長：どこから見てもアスタリスクがついているものについては、後ろの用語集を見れば説明が見られるという形である。

委員長：今までのスタイルは一括して後ろに注釈を入れている。

佐々木副委員長：ただ後ろの用語集を見ても、ないものがあつた。またあるかどうかはわからない。

辻井次長：アスタリスクがあるのかどうかは重要である。事務局としてはページに入れようとする、ページがどこということがずれてしまうと怖いということがあり、気を付けたい。

委員長：確かにページの下に入れるとなると、説明を詳しくしようとする、枠が広がってしまい、何行も注釈があつて読みにくくなってしまう。ノーマライゼーションも言葉は優しいのだろうが、説明をしようとする、と何行かになってしまう。

辻井次長：文字も小さくしないといけない。なおさら見づらくなってしまう。

委員長：それでは一括して後ろにもっていくこととする。

佐々木副委員長：後ろにいったときに、出てきたページ数を表示してほしい。前のところの文面の中にはそれがない。すべて後ろにあるが、その部分に※印でも何かつけてもらい、後ろを開くとページ数があるとよい。

委員長：その他にはいかがか。言葉の問題であるが、官民協働という言葉ある。2ページの「地域福祉とは」という説明の1番終わりの行に、「…民間事業者を含め、官民協働の支援を…」とある。官というよりも公のほうがよいのではないか。官は国、公は地方自治体を指すという暗黙の了解のようなものがある。官というよりは公のほうが言葉のニュアンスとしてはよいのではないか。何か所か出てくるが官民を公民に直せればと思う。

それから5ページ、第3図を後ろにもっていったほうがよいという意見もあつたがどうか。

事務局：図というか、策定組織という会議をこういう形で作ったというものを最後にまとめてもつてくほうがよいのではというご意見である。

委員長：それは私もそのほうがよいと思う。今までもこのような形か。

事務局：前計画はこのスタイルである。

委員長：後ろでよいのではないか。それから7ページからのアンケートの掲載の仕方だが、全部の数値や図が入っていないが、7ページの「人口の推移」などは説明にポイントとなる数値が入っていないので、重要な数値は入れたほうがよい。文章だけでなく、図表を見て、特徴を掴んだ数値を文章に盛り込んでもらえればと思う。16ページまでは未完成であるが、これも市民の目線から見れば、八王子の現状を踏まえ、計画がどのように展開されていくかという前提となる数値となるので、丁寧にポイントとなる数値を入れてほしい。重要な数値は入れていただきたい。

後からお配りした問題点の網掛けの部分では、42ページの図だが、地域の考え方は、町会・自治会、自主防災組織の上に住民協議会17センターを入れればどうかという意見がある。事務局としては実際の身近な相談支援機能としては、民生委員だろうということを入れたという点についても議論していただきたいということである。これに住民協議会17センターを入れてはどうかという意見であつた。

佐々木副委員長：私は一応、上に住民協議会を入れるという考え方は賛成しない。なぜかという、町会・自治会、自主防災組織というものは、住民の守秘義務を課されていない団体である。それ以外の民生・児童委員や地域包括支援センターなどは守秘義務が課せられている。ですから、この点線の上に17センターを入れるとなると、この点線の枠は恐らくそういう意味で囲っているのだろうと思う。そういうことからすると、もし17センターを入れるのであれば、町会・自治会、自主防災組織、住民協議会というのは、この点線の括弧の中の、町会・自治会等の中の並列に入れる形ではないかと感じる。そうでなければ、住民協議会において、すべてのことがそこで相談業務という形で捉えていくと、住民の個人情報や守秘義務などの問題が出てくるので、そこは抑えておくべきであ

る。それがこの点線括弧で意図しているのではないかと捉えているが、どうか。

委員長：住民協議会というのは、日常的に機能しているのか。

佐々木副委員長：機能している。町会の連合会や住民協議会は市民センターを持っているところはほとんど組織している。そういう意味からすると、住民組織で作っているものである。ですから、それを民生・児童委員などの形の中に入れてしまうと、住民の個人の権利などを抑えられない。漏れていく可能性がある。こういう考えの中には入れないほうがよい。

北井委員：地域住民協議会は、地域で複数の町会・自治会が集まり、市民センターで活動している。地域の核でもあるし、公民協働で推進しており、コミュニティの核でもある。そのため、情報共有の可能な場であると思う。地区ごとで問題が違ってくることもあるので、情報共有する場として市民センターは必要だと思う。今までの高齢者や障害者は地域によってばらばらであった。地域住民協議会などによる市民センターのほうが課題を考えられる場としてはよいのではないかと。町会・自治会の片割れではあるので、上のところではないにしろ協議会を入れてもよいのではないかと。

佐々木副委員長：この点線で囲ってある意味を捉えていく必要がある。この部分の点線の中で、住民を四角の真ん中に置いた形で地域として捉え、町会・自治会などは回りで囲っていくという形がよい。その中でここから先が守秘義務的なものであるということ点を点線で押さえておき、他のところが対応できるようにしたほうが整理できるのではないかと。

委員長：守秘義務の問題か。

佐々木副委員長：一番大きいところは、そこだと思う。

和田委員：八王子市の地域コミュニティを考えると、住民協議会は外せない。入れておいたほうがよい。現実にはどれだけ地域福祉に機能するのか、現状ではいろいろな問題、課題があるとは思いますが、並列でもよいし、住民が真ん中にあり、それを取り囲むようにしてもよいし、住民協議会を入れてほしい。

坂本部長：現実には仕事をしていく中で違和感がある。例えば行政が地域に何らかの活動・取組みをお願いしたいときに、個々の町会単位に直接情報を出すこともあるが、基本的には町会・自治会の連合会にお話をする。地域ごとのブロックがあるが、そこに出向いて説明をするということを行い、個別の町会にご理解いただいて取組みを進めるという流れが普通である。そういったときに住民協議会が個別の活動の主体になるターゲットとしてお話することはあっても、町会・自治会に話を通すために住民協議会に先にお話をするということはない。そういう意味で、町会・自治会、自主防災組織を並列でというご意見で受け止めている。地域福祉を推進する上で、地域のコミュニティづくりがキーになるということで行くと、地域住民協議会が地域のコミュニティづくりの核という位置づけにはなっている。そういう意味で登場するのはよいと思うが、現実問題として、急に掲げると住民協議会が何かと思うかもしれないということもある。書き込むには事前に私どものほうから住民協議会の側に何を期待して書いているかということについて情報発信をしておかないといけない。こちらとして何を記載するかを出さなければいけないが、先方と調整をして上で、取り扱いを少し預らせていただき、お任せいただきたいが、いかがか。

小田島委員：社協で17の住民協議会に対して助成金を出している。この時期10月、11月に住民協議会のセンター祭りを開催するが、その中で助成を出して地域福祉大会という名目でやってもらっている。この前、長房などは北原病院の先生を呼んで、講演を1時間ほどしてもらったが、会場は満員だった。住民協議会というのは元々地域の祭りの要素もあるが、地域福祉大会という名目の中で地域福祉に関する取組みもやってもらっている。福祉に対しても住民協でもやってもらっているもので、この中に入っても、方向性は同じだと思う。

北井委員：町会の加入率が低くなっている。全市民に行き渡らないのではないかと。市民センターでも町会に入っていない方がほとんどだと思う。町会に入っていない方もわかると思う。

中村委員：あまりこれをよく知らなかったが、活動は年に1回しかやっていないのではないかと。他に何をやっているのか。この組織を今後活用していくという意味で入れるのであればよいが、現実にはあまり役に立っていないのではないかと。私自身は地元に住んでいて、そのような印象を受ける。入

れるのであれば、きちんとした位置づけや目標をはっきりしていかなないと少し問題があると思う。

佐々木副委員長：住民協議会自体が、その地域にある各種団体の総合体である。核となるのが市民センターの場所を利用している。だから、ここに記載するときには、情報の共有を考える。例えば、住民の人が一人暮らしであって、地域とまったく関係がないというときに、そこにいろいろなところからの視線があり見守るといった視点で捉える組織づくりとした場合、そのときには住民協議会の組織は大きい。PTAも入っているし、子ども会、老人会なども入っている。その人たちで組織する地域の団体が住民協議会である。そこに役職を担う人たちをつけている。行政的にお願いするときには、一切そのところは見えていない。町会・自治会、または町会自治会連合会のほうで行政との施策のすり合わせをやるが、どちらかという、住民協議会は、年に1回くらいのセンター祭りがあるくらいであるで、主催して何かやることはあまりない。しかし、地域住民を見ていく目として捉えると、必要なものだと思う。

中村委員：語句の説明の話ではないが、入れた場合にはこれが何が知らない人もたくさんいると思う。そうすると語句の説明を入れると、そんなことを期待しているのかということになる。そういう定義、語句の説明ができるのかわからない。それははっきりした上で、これからのことを考えると入れられるのは反対ではないが、きちんとした位置づけをしてから入れたほうがよいのではないか。

佐々木副委員長：この上にある地域という単位では、課題を共有しとある。そこだと思う。その部分を、その下の住民という核をどのようにして見守りながら、具体的な行動を起こしやすい形にしていくかである。

中村委員：42 ページに書いてあることはなんとなくわかるが、住民協議会を知っている方が市民の中に何人いるのか。センター祭り結びつくのかどうかもわからない。だから両方の説明みたいなものが必要ではないかと思う。

平塚委員：地域によっていろいろな違いがあるから、一概にこうしたらよいということは非常に難しいと思う。我々としては、例えば非常に駅周辺は、地域協働の意識が薄い。わずらわしいからマンションにきたという人もいる。統計でも何か困ったことがあったときの相談先として、家族が70%以上、続いて知人・友人、親戚となる。市に相談する人は5%である。心理としては周りに知れては困るという意味が出てくると思う。しかし、その反面、困ったときにどうするのか、ということである。個人情報保護も片方では盛んに唱えているが、自分が困ると結局それを無視して、我々を頼る。このような問題が諸々ある。

例えば先ほどのいじめの問題も、これは今、先生をはじめ大変な問題も抱えている。ただこれが先ほど委員長が言われたように統計上ではわかるが、なぜ統計でこのように変化してきたということは、例えばボランティア活動やNPO団体などが非常に衰退してきており、これは社会に経済的な影響があるのかとか、こういう情報を市民はほしい。それをもう少し膨らませて肉付けしたほうが、非常に見やすく、市民にわかりやすい。

ただ、今のお話だと特に住民協議会は場所によっては一生懸命取り組んでいる。ただし、同じ連合会でも30町会持っている人もいて、つい取組みが後回しになってしまうところもある。地域の役員、あらゆる団体の役員も非常に忙しくて、パンクしてしまう。これについては、我々も事前に手を打ちたいが、打ちようがない。漠然とした話だが、一概にこうであるというマニュアルを書くところまではいっていない。

委員長：住民協議会について、社協の計画の中でも位置づけはしているのか。行政のほうも住民協議会の位置づけはしていない。今までの認識は、住民協議会というのは市民センターの運営団体という位置づけである。地域福祉の担い手としては位置づけされていなかった。平塚委員がおっしゃったように地域差があり、活発な住民協議会と単に市民センターの管理だけという団体もある。そういう意味では、これからは協働の時代、コラボレーションだ。市民と地域を構成するような団体が縦・横に組み合わさり、システムとして連携して作っていく。住民協議会にこれから地域福祉の担い手となってもらうという期待を込め、これからはそういう時代だということで、これから一生懸命ともにがんばろうということ発信していくことはよいと思う。それには先ほど坂本部長がおっしゃ

ったように、庁内でも根回しをしていくことが必要である。これから住民協議会も地域福祉の担い手として参加してほしいとこちらから発信するというのであれば、地域に関係する団体はどんどん取り込んで、地域福祉の担い手として輪を広げていくことも重要である。その手順は町会の関係もあるだろう。

坂本部長：こういったものに名前を書かれると、何かをやらせるつもりかと解釈する方もいる。突然書かれると、書かれたほうが困るという話になるため、調整させていただく。

委員長：そういうことでよろしいか。他にあるか。

平塚委員：いじめの問題は、例えば子どもたちが、元気がなくなり、だいたい24時間携帯を持っていないければならない時代になり、少しおかしくなり、ころまでおかしくなっている。そうすると違った角度で考えなくてはならない。家族や大人が抑えても収まる問題ではない。

委員長：その辺りについて、専門家としてどうか。

佐々木副委員長：いじめの問題は大変な課題となっているが、今回、この計画の中にいじめの問題を入れるか入れないかということもある。

委員長：子ども育成計画に取り上げていると思う。これも重点的な課題である。地域福祉計画は、子ども、障害者、高齢者の計画を総論的に、八王子市全体の方向性を述べていくので、各論的に個別の問題は他の計画で述べてきている。そういう意味では、子ども育成計画でいじめの問題は具体的に検討されていると思うが、地域福祉計画でどの程度まで触れたらよいかという問題になる。そういう意味では、先ほどの住民協議会などはいじめの問題や学校の問題にも関与しているだろうから、住民協議会などはいじめの問題に取り組むという方向も出てくるかもしれない。住民協議会の問題は先ほど坂本部長からもあったが、いじめの問題を地域福祉計画の中でどの程度触れるかである。

中村委員：触れるとすると、あまり大々的に触れると体系を崩すこととなる。虐待の部分の辺りの相談支援体制の充実というところに並列で入れていけばよいのではないか。虐待と同じように人権侵害であるから、そういう形で入れればよいのではないか。体系を変えるようになるとまずい。用語を入れていけばと思う。これは児童のほうでやっているからよいという考えにするか。ただし、最近いじめの問題を地域でどう取り組むのか、千代田区の広報でも見て、提案させてもらった。

委員長：53ページの「地域における相談支援体制の整備」の中に、子ども、子育て家庭があるが、ここに一言、子どものいじめということを入れておけばよいのではないか。

坂本部長：それは可能だと思う。いじめの問題は長いテーマであり、特に教育の場面で課題となっている。いじめ110番という子どもから直接相談を受ける取組みもあり、ここの項目にすんなりと収まると思う。

委員長：それでは、そうすることとする。

相談支援体制のイメージ図で、庁内意見として、保健福祉センターの位置づけについて、各施設から情報を吸い上げる体制にないとし、機能として地域包括支援センター、子ども家庭支援センターと同じである。同列で配置するか、もしくは左の市役所本庁舎・保健所の位置に置くべきとの意見がある。これについてご議論いただきたいということである。何か不都合などはあるか。

辻井次長：現状として保健福祉センターが、目指すところとして保健福祉としてはそういったところはあるが、現実にはそこまで至っていないという点がある。障害者の支援、地域福祉支援センターという形の中で、連携をしながら保健師が動いているのが現状である。どちらかでいうと、この図ではすべて保健福祉センターに集約するというように見えてしまい、このような意見が出ている。

坂本部長：54ページと42ページにも共通するが、保健福祉センターがより上位の位置づけ的な意味合いに書いてある。しかし、実際のところは、圏域としては市内に3つという広いエリアを持っていて、守備範囲は広いが、機能としてはその下の枠、対象、仕事によってわかれているだけであって、同列という位置づけである。先ほどの54ページ、あるいは42ページで保健福祉センターが跳び抜けていることについて、現場の職員も違和感があり、現実にはそぐわないというところからの意見である。

委員長：保健福祉センターから見ればそうなると思う。すべてここへし寄せがくる。人を増やしてく

ればよいが。

事務局：人だけでは解決しない問題だとは思う。

委員長：こういう図で示されると、そういう感じは受ける。

事務局：ここはその辺りの誤解がないような形へ図の書き方は整理をさせていただく。

委員長：よろしいか。他にはどうか。

平塚委員：一般的な用語でもよいか。お年寄りにとっては大事なトイレの問題だが、いろいろなところから声が入ってくる。トイレの整備が非常に遅れている。あるところでは電気や水道を引く、用地を確保するとか、こういうことで今の段階ではできないと行政のほうから回答がくるが、65歳から高齢者が23.5から24%くらいだが、これからどんどん高齢化になるとお年寄りが増えてくるといって、一番大事なトイレの整備が必要であると思う。この場をかりての要望である。

委員長：これは高齢者計画のほうでも取り上げられていると思う。

坂本部長：公共施設のトイレが誰にでも使いやすいように進めるという計画はあるが、今、おっしゃったのは街中などに使えるトイレそのものが足りないということか。八幡神社の横、交番の横、船森公園の3か所くらいしか街中で使えるトイレがないということだろう。

佐々木副委員長：今はウォーキングなどが多くて、川原など動く範囲がとても広い。女性の人は特に、拠点にないといけない。早朝でも夜間でも歩いているから、安全面と処理をしやすいところにセッティングしなければいけない。下水を流す関係なども含め、公園などは作りやすいが、行動範囲が広がってきている。川原などは裏の土手もそうだが、相当歩いているのではないか。市役所来庁者駐車場のトイレは使える。

委員長：他にはどうか。

坂本部長：素案を読んでいて、全体の流れとして今までの計画を評価し、「基本構想・基本計画」に沿って施策の視点を置いているが、その次に重点課題が出てきて三項目を出している。それを取り組むために個別計画ではこのようなことを行っており、それらを進めるためにはこのような地域の取り組みが必要だと定義し、次に施策の展開で個別展開がある。この施策展開のページそのものは、基本計画に沿った体系にぶら下がっている。重点課題が、どのようにぶら下がり、どう具体的に施策展開していくかというところが、今の段階では今ひとつ見えてこない。昨日、そのような議論を事務局で行っていたが、施策展開の前の重点項目、ないしは施策展開の総括的な場面で、3章までの流れと4章の流れを受け止め、このような具体的な施策展開にするという説明をどこかに入れさせていただきたいと思う。またその点はご了解いただきたい。

委員長：色紙でも入れて、ここから重点課題と施策の展開だとわかるようにしたらどうか。何かアクセントを入れるとよい。

坂本部長：つながりがなければ4章以降が浮いてしまっているという印象を持っている。

委員長：重点課題もこれでよいのかどうか確認をしていきたい。57ページにサロンやサークル活動を推進するための場として、公共施設や空き店舗等の活用可能なスペースの情報を提供するとある。車で甲州街道を通るとシャッターが閉まっている空き店舗が多くある。空き店舗の活用について有効な手立ては何かあるのか。

坂本部長：実際は家賃が高い。閉まっているからといって、安くてもよいとおっしゃっていただけない。オーナーはオーナーとして、資産価値に見合った活用をしたいということもあり、活動の場として善意で安くしてくれるということは難しい。

委員長：ここに書いてあっても具体的には難しいということか。

坂本部長：横山町で、おもちゃ屋だったか、改築をしたときに一部を喫茶店にして、それを学生の活動の場所としている。それはそれなりの協力いただいた値段となっているだろうと思うが、そういう展開はあるが決して多くはない。

委員長：確かにシャッターが閉まっていると寂れた感じで、よけいに暗い感じがする。それをサロンやコミュニティカフェなどに活用できれば非常によいが、家賃が高ければ、なかなかそうはいかない。

佐々木副委員長：素案で「地域福祉計画とは」と3ページにあるように、総体的な地域の福祉を考える

形の中で、ここにぶら下がる計画に高齢者計画などがある。また、社協や保健医療計画が重なってできている。どちらかというと地域福祉計画は、こちらのところに主体があり、それをすべて覆い包むような形だと思う。その中で、それぞれ専門的にやっていく計画が、それぞれの中で主体的にでてくるのだろうと思う。その隙間の部分が漏れていないかどうか、これはこの福祉計画で拾っていくべき課題だと思う。その部分は僕らだけではあまりよくわからない部分もあるが、庁内でその辺りの議論は出ていないか。隙間の部分を拾っていく部分が一番大きな要素のような気がする。例えば精神障害は、病院などの収容から地域に戻していく、そして地域で生活させて、自立に向かわせるという方向になっているが、地域の中でいろいろな福祉課題が出てくる。例えばアパートの借用や地域の中での人との交流、買物の所作などの問題が地域の中にある。それが障害福祉計画の中に盛り込まれていないようなことがあると、地域福祉計画で拾う必要があると思う。そこが今回の地域福祉計画で一番大きい部分ではないか。

委員長：事務局の方で、子ども、障害者、高齢者の計画との整合性で、すき間の部分は、庁内で調整する必要があると思う。先程言われたような漏れている部分を子どもの計画で盛り込んでいくのか、その辺りの計画同士の調整が必要だと思う。パブリックコメントを出す前に、その辺りの調整を行ってほしい。

坂本部長：外からおっしゃっていただくまで、作っている方は、隙間の問題はなかなか気づかないという点がある。それぞれ自分の守備範囲があり、その間に課題があるのだが、それを見るということが行政側で持ちえないということがある。後でわかって大変だという話になってしまう。お気づきの点があれば、お寄せいただきたい。

佐々木副委員長：民生委員をやっているも、今は縁側がなくなっているため、交流がない。地域のマンションに入っている人たちは、家の中には入れない。入る前にロックがある。中にいる人たちと接しようとしても、接しようがないというところがある。ただ、それが孤独の問題などに繋がっていくのではないか。そういうところが問題として浮かんでいるが、どのようにすればよいかというところが見えてこない。

障害者などはバリアフリーという対応で、道路の斜度、幅を直せば車椅子が上手く通れるようになるという形が見えてくるが、最近では自転車の問題がある。歩道がないため、今、交通事故で一番多いのは自転車事故である。そういう自転車の事故が起きないような地域をつくるためにどうしたらよいかということである。そういうところが行政内で違う形で動いており、横串で上手く繋いでいかなければ、地域の中で埋もれ、見えない部分でどんどん深みにはまっていくということがある。そういう時代になってきたのかという気がして仕方がないが、それをいかにして救い上げていくかということが一番大きな形で抑える必要がある。

矢代委員：今の佐々木委員のお話だが、私たちも空き店舗を利用してNPOのほうでいろいろな人たちが相談できる喫茶店スペースを作ろうと5・6年前に動いたことがある。協働推進課に協力していただいたが、一番大きなネックは甲州街道沿いの商店街のシャッター街の話で、小さいところでも借りられないかと思ったが、八王子の在の人がいないからと言われた。私は杉並から40年くらい前に引越してきたが、何かを借りるとなると、後から騒音や何かあったときに、出て行ってもらわなければならないようなときにトラブルがあると困るというような考えが元々の八王子の方たちにあるように思う。先ほど、障害のある人たちが地域で暮らすときに一番ネックになるのは、建物関係はバリアフリー法で改善されてきたが、住民の方たちの意識のバリアである。私たちも10年くらい前から障害者向けのグループホームをやっているが、親が北海道や東北のほうではなかなか会にいけないということがある。生まれ育った八王子で暮らすということで、障害者福祉課の方でも話を進めていたが、いざアパートや家を借りようと、大家さんに知的障害の人が4～5人で家族的に住むので貸してほしいということ言うと、それだけで顔色が変わってしまうという状況がある。意識のバリアフリーを町会や自治会で受け入れていただけるような状況が作れないかと思う。私たちもバリアフリーの講演会などを行っているが、何かよい施策があれば、なかなか思いつかないが、皆で知恵を絞って、地域の住民の意識が変わらなければ難しい。認知症のグループホームなども前



に住む方が反対したところが実際にあり、いろいろ説得して準備ができたなら反対された家族の方が入られた、ということもある。意識を変えていく方法は何かないかと思う。

委員長：多摩草むらの会の方を御存知か。精神障害の人たちが中心となってやっている。一番こころのバリアフリーが必要なのは精神障害である。我々も話を聞いたり、大学に来てもらって話をしてもらうが、こころのバリアフリーは非常に難しい問題であり、時間がかかると思う。そういう意味では、地域福祉計画では地域協力のことがあげられている。子どものころからの教育などから積み上げていく。また、地域の中で交流の場をつくっていくなど、地道に時間のかかることではないかと思う。多摩草むらの会の活動は素晴らしいと思う。その他にはいかがが。

佐々木副委員長：36ページに中核市を目指してとあるが、これから先のことでどのような状態になるのかわからないが、この部分で、これからの地域福祉をどのように捉えていくのか。具体的などころまではまだ触れていけないが、私見としては、今回の計画で圏域をなくす。それは施策を展開していく上ではよいが、そこで出てくる課題がある。例えば子どもでは児童相談所のようなもの、高齢者、障害者でいえばグループホームなどの利用や受け皿を、すべて公で受け皿を持ってやっていくのか。そういう形で考えていくと、これからの福祉の資金は底をつくのではないか。そうすると民間を活用し、一つのところで、すべてを委託できるような場所や機能をもった施策が必要ではないか。そこにすべて、今、社会福祉協議会がやっていることとは全く別の形で、例えば、ある地域で発生するすべて障害、高齢者、子どもも含めて、あらゆる地域の課題は、その地域の一つのところで受けて、それにかかった費用は行政側に請求するような形で委託するという考え方はできないか。オーストラリアのメルボルンでは、それに近い形で行っている。要するにすべてのものを受けている。障害の問題が家庭から発生したときに、今であれば、子どもの場合は児童相談所に行く。老人の場合は高齢者支援課に行く。それを民間団体ですべて受けてしまう。そういう形で受け、処置が必要であるとか、在宅で対応すればよいということすべてを整理する。そういう形の中で発生した費用については請求し、運営していくという面白い発想をしているところがある。八王子は広いだけでなく山間地があり、バリエーションも多い。だから、そのような形のものでできると妙味があるのではないか。そういう中で中核市を目指したときに、どうかと思う。そのような形のまちづくりを福祉的に考えてもよいのではないか。

坂本部長：今、どうかと言われてもなかなか答えられない。中核市になり、特に福祉系で大きく変わっていくということが、市民に対するサービスの提供主体としての権能は通常の市と大きく変わりはしない。何が違うかといえば、事業者に対する監督、ないしは事業を行う法律に基づいた基準づくりが都道府県単位で行われているのが、中核市には自分でつくれるということが一番大きく違ってくる。そういう意味で事業者との関係は濃くなるというところがある。この書き込みも地域の実情にあった質の高いサービスという意味合いは、実際のところは広域エリアと違った基準づくりはできない。それなりに八王子市の実態に即した基準をつくり、それに沿って事業運営が展開されていくことで、市民にとってよりよいサービスの提供に繋げていくという意味合いで書いている。

佐々木副委員長：その視点が今までと同じ官から見ているので、逆に民から見て、民で発生することについての受け皿の発想の転換はできないか、という私見である。

坂本部長：例えば地域包括支援センターなら介護保険法に基づいた支援組織であり、障害者であれば何があると分れているという実態がある。それらが一体化していくようなこともあると思うし、今おっしゃったことは、個別のサービスを提供していく場面もそこが担っていくというイメージがあったが、これから十分に勉強させていただきたい。

佐々木副委員長：八王子は人間的にも絞ってきて、とても削減されている。しかし、これから先は、ある程度のところまできたら、それ以上は絞れないところまでくると思う。そうした場合、職員もこれからハードになるし、福祉に対する考え方などが熟成され、今までとは違う形の視点で物事を考える人たちが職員になっていくとすると、上から目線だけではできない。下からの目線も必要である。その辺りの部分を、もし、これから八王子が変わっていくのだとすれば、そういう視点があってもよいのではないか。お金も恐らく、今ですら大変だが、とても大変になると思う。

委員長：先日、日経新聞で医療や福祉、介護でシニア市場という言葉があった。あらゆる業界、産業が介護サービスに力を入れてきている。最近では京王電鉄がホットネットワークをやっている。隙間産業で、隙間があるところにはすべてビジネスが入ってくる。それは不動産業界から鉄道業界から、重工業から服飾、食品メーカーなど、介護サービスに力を入れてきている。シニア市場のビジネスは、この先10～20年で、何十兆円と算出されていて、必ず売り上げが出るという話である。これから本業に付加価値を付けるため、介護ビジネスに入ってくるが、それだけに任せておくと、お金がある人はサービスを利用できるが、お金のない人は社協のうちのサービスを利用しなければならない。両極である。中間領域がない。第三セクター、公と民間企業間のソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなど、いろいろな言い方をされているが、明確な定義はない。公と民がコラボレーションしたセクターを中核都市になって受け入れるケースがある。第三セクターは、NPOなどももう少し繋いでいってもよいのではないか。便利屋的な仕事も受け、コーディネーターも地域包括支援センターと連携をとるなど、そういうことも行っていく。民間企業が、お金儲けでやるということもあるが、もう少し社会的信用で、そういうところに社会福祉協議会が中心になって旗を振ってもよいのではないかと思う。第三セクターのような考えはどうか。できない話ではないと思う。行政が旗を振るよりは、行政は後押しをし、あるいは社協などが全面的に第三セクターのような形をつくってもよい。社協も少しがんじがらめにもなっている。もう少し第三セクターでNPOなど柔軟性があるようなものにしたほうがよいかもしれない。それはまた別の機会に議論したい。

佐々木副委員長：先ほどのオーストラリアの話はある州の話で、全てとは違う。日本的にいうと社会福祉法人の資格を持っている人たちが入札している。そのエリアを決め、そこで発生するすべてのことを受けている。住民にとっては、そこにすべて駆け込めばよいという形である。どんな重篤なことでも単なる相談でも、社会福祉法人は民間のものであるから、それだけのスタッフを抱えている。それでかかった費用は公的などところにくると同時に、資金として集めている。そちらの両方で経営していくという考え方である。興味があったら勉強してもらいたい。

中村委員：今の中核市の部分で文章の記述だが、どことなく抽象的で具体的な例を少し載せてわかるようにしなければ、どういう場合に、中核市だと福祉とどのように関係があるのかが、これだけ見たのではわからない。説明しなければわからない。それから、この用語だが、民生福祉はあまり使わない。今でも使うのか。

坂本部長：普通であればあまり使わないかもしれない。ここはテーマも内容としては中核市をめざすということよりも、地方分権を進める手段として中核市制度を活用するという位置づけである。中核市そのものが目標ではなく、分権を進めることでより主体性を強めていくというところで、その制度を活用する。これが目的ではない。

和田委員：今までの中核市の記述について、民間の活力を活かしていくような、官や公だけではない主体との協働により豊かな地域福祉を推進していくということに対する実施という方向でよいか。確かに計画策定にあたっての1ページに官民の協働ということが謳われている。市の基本計画の改定でも、参加というよりも協働ということが全面に出されている。実際の経営的な方法として、市民協働、新しい協働に向かっていくのは確かであり、理念として横に繋ぐということが必要であることはわかる。ただし、官民協働、もしくは公民協働という考え方が全体の基本にあって、市の具体的な目標なり施策、事業があるということの読み取りが、これを読んで民間の力をどう活かしていくか、それに伴う非営利団体等の活動をどう入れていくのか。判断はあると思うが、行政がむしろ役割を果たしていく方がよいものもあるが、どちらにしても最初にそのようなことを謳っているので、訴えられるような出し方をしないと、ここで掲げられている計画の意図が伝わらないのではないか。今の議論を聞いていて、とても感じた。ですから直接的に関係している施策を見ていて、例えば48ページに施策の展開がある。1から5までの視点があり、施策と事業があるが、この部分に協働という言葉を入れないと伝わりにくいのではないか。それは先ほど部長が言われた重点課題、4章と5章との繋がりの問題でも関わるのではないか。アイデアとしては、今申し上げたような協働という言葉を入れ込むなどがある。文言としてはもう変えられないとすれば、今のような表現に

するとよいのではないか。そうすると地域資源との連携、これも協働ということなのか。そうすると充実させ、そしてともに地域への公共サービスの供給も含めた方向性が出るのではないか。協働という言葉を入れるとするとこの辺りしかない。

坂本部長：58 ページ辺りしかない。

和田委員：少し入れたほうが伝わるのではないか。

坂本部長：市民、行政、NPOなど、いわば事業者ではない団体との連携が図面などでもたくさん出てきているが、地域福祉の担い手である社会福祉法人も含めて事業を提供する側との連携の姿があまり出ていないというのは気になっている。

和田委員：地方分権化を進めると当然かなりの権限を持っているから、そういう限られた財源の中で、どのように取り組まれるか。削減したとしてもサービスは提供しなければいけないから、その場合の方策として、様々な民間との協働、連携に努めていくことを謳ったほうがよい。

佐々木副委員長：素案はこれで通していき、25年から29年のときに繋がっていくようにしたほうがよいのではないか。そのときには八王子の現実路線がだいたい見えてくるのではないか。

委員長：一応、公民協働という言葉は出てきているが、具体的な施策が今までは公民のネットワークということで濁してきたが、それをもう少し明確にするとよい。それから公民協働という中で、民が先ほども部長がおっしゃったようにNPOや社会福祉法人、ボランティアなどの非営利団体だけでなく、今は営利のほうも社会貢献として、社協などもイトーヨーカドーなどと今までの寄付だけの繋がりだけでなく、いろいろな事業の展開として繋がりができる時代に入ってきている。民間の企業も社会的責任といったものを言われてきているので、企業との連携も意識的にやったほうがよいのではないか。そのほうが企業も社会的信用感がプラスになる。まったく赤字覚悟でくるわけではないので、お互いにギブアンドテイクでつくりながら進めていくという形に近い形でやるとよい。特に社会福祉協議会は、これからのモデルケースとしていけば、いろいろなことができると思う。社協も来年は計画の改訂であるから、社協で検討してもらえるとよい。他にはどうか。

平塚委員：うちの町会は大きなマンションを3つ抱えているが、ほとんどがローンである。お母さんたちもボランティアなどに参加したいというが、働かないといけない。今は少し具合が悪いから休むとすぐにクビになってしまう。一流メーカーでは9割がパートであり、そのために1割が正社員という厳しい会社であるので、お母さんに協力してもらいたいが、実際にはできないという現状である。私のほうで伺いたいのは、学校の空き教室だが、以前は給食の問題も業者に頼むため、その辺りの教室が空くなど、それから生徒が少なくなったが、今はスポーツクラブが運動場や教室を管理しているのではないかと思う。その辺りが見えてこないが、実際に行政のほうはどうなっているのか。校長先生の権限ではないだろう。

坂本部長：教室を地域に開放しているのは、まだ試行的に何か所かやっているだけで限られていると思う。教室の貸出しも恐らく地域スポーツクラブが窓口になっているだろうと思うが、わりと空き教室は出てこない。学級数が減っても特別教室が増えていく。かつては特別教室というと美術や音楽などだったが、最近は社会科や算数の教室ができていく。私も以前の仕事で学童保育所を学校内につくれないかと校長先生と話したが、みんな用途が決められていてなかなか出てこないという実態があった。校庭や体育館は独立しているので利用できるが、教室は中に入ると自由に校舎内を回れるため、管理する側とするとその体制をしっかりしなければ利用してもらおうということにいかない。前から市のほうでもなんとかならないかということはあるが、試行からあまり進んでいないと思う。

平塚委員：その辺りの仕組みができる地域との繋がりができると思う。

委員長：時間もだいぶ押してきているが、よろしいか。最後に、全体的に字数が多いので、これから見直しをする中で1行でも削って、市民の目線からみると簡潔なほうが読みやすいと思う。できるだけ活字を減らしたほうがよい。2ページも活字が続くと読む気がなくなってしまう。それでは議題は次のその他について、事務局から願います。

## (2) その他

事務局：私のほうから事務連絡をする。今後のスケジュールについて、本日を含め4回にわたり議論いただいた。今までの議論の内容を基本とし、素案を確定する作業に入っていく。11月下旬に庁内会議で付議をして素案を確定し、12月上旬に確定した素案を各委員に郵送で送る。12月15日の広報に掲載し、12月15日から1月14日までパブリックコメントを実施したいと考えている。また、次の第5回策定検討委員会は1月25日の1時半を予定しているが、委員長のほうで日程調整をお願いできればと思う。

委員長：提案のあった1月25日、金曜日の1時半からでよろしいか。

和田委員：午前中であればよい。

事務局：それでは1月25日の午前10時から、会議室は8階の805会議室を予定している。詳細については、後日改めて開催通知を発送する。事務局からは以上である。

委員長：今日の議論を踏まえ、後から意見があれば、事務局までお願いする。最後に副委員長からお願いする。

佐々木副委員長：長時間に渡り、ご議論いただきありがとうございました。4回も終わり、素案が確定しそうである。これからパブリックコメントをいただく。今日は貴重な時間を皆さん方から多方面に富む意見をいただき、よい計画案ができればと思う。次回、またよろしくお願いする。

(閉会)